

マイナンバー制度

説明会のご案内

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。

平成27年10月から、個人番号（マイナンバー）・法人番号が通知され、平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きで順次利用が開始されます。

この制度について下記のとおり説明会を開催いたしますので、是非ご参加ください。

【日 時】 平成27年 **10月20日(火)** 午後2時～午後4時

【場 所】 三友エンジニア体育文化センター（上山市体育文化センター）
軽スポーツルーム1 上山市けやきの森2番1号

【講 師】 山形税務署職員

【参加費】 無料

【定 員】 **50名**（先着順で定員になり次第、締め切らせていただきます。）

※ お申し込みは、10月16日（金）までにFAXまたは電話にて上山青色申告会まで。

電話 023-672-0182 / FAX 023-673-5161

※ 市区町村から、住民票の住所にマイナンバーの通知カードが送られますので、破棄したりせず大切に取扱ってください。

----- FAXの場合は切り取らずそのまま送信してください -----

■参加申込書

上山青色申告会行 FAX 023-673-5161

マイナンバー制度説明会

平成27年 月 日

事業所名 _____

電話 _____

参加者名 _____

参加者名 _____

※ ご記入いただいた個人情報は本説明会に関わる目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。